

ひのほら 議会だより

5

2020.5.1
No.161



改修が進む国登録有形文化財 旧高橋家住宅主屋（人里地区）

目 Contents 次

- P.2 ■ 予算特別委員会報告 令和2年度予算審議
- P.5 ■ 議案と議決結果
- P.8 ■ 各委員会報告
- P.10 ■ 一般質問 8名 9問
- P.15 ■ 西多摩郡町村議会議員大会
- P.16 ■ 奥多摩町・檜原村議会議員合同研修会

令和2年度 檜原村予算決まる

令和2年第1回定例会(3月2日～26日)

令和2年度檜原村予算総額

(単位:千円)

区分	令和2年度予算	平成31年度予算 (令和元年度)	増減(△)額	増減率(%)
一般会計	3,737,000	3,611,000	126,000	3.5
特別会計	1,850,000	1,776,000	74,000	4.2

※一般会計予算額の中には、特別会計への繰出金651,471千円が含まれています。

予算特別委員会報告

一般会計予算

対前年度比3.5%増額の
37億3千700万円

国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかに回復していると
いうものの、海外経済の
動向と政策に関する不確
実性、原油価格の上昇や
金融資本市場の変動の状
況に留意する必要がある
としています。

村の自主財源である村
税の税収額は、平成31年
度(令和元年度)と比較
して微減となり、依然と
して低水準であり、今後
の大幅な税収増を期待す
ることは難しい状況です。

村の主要な財源である
地方交付税についても、
国は増額となる予算案と
してはありますが、この交
付額は無く、その他収入
水準が今後も維持される
保証は無く、その他収入
より多額の災害復旧費が
必要となる見込みです。

連施設の運営に関する
見など、村の主要事業に
関する活発な質疑が行わ
れました。また、昨年の
台風被害に対して、例年
より多額の災害復旧費が
必要となる見込みです。
予算計上されていること
から、対象となる災害復
旧工事の内容についての
質疑がありました。

委員からは、令和2年
度に工場等の建設が予定
されている、じゃがいも
焼酎等製造事業の事業内
容や、工場完成後の運営
についての意見、令和2
年度から令和3年度の2
年間で建設が予定されて
いるおもちや美術館と関
連する施設の運営に関する
見など、村の主要事業に
関する活発な質疑が行わ
れました。また、昨年の
台風被害に対して、例年
より多額の災害復旧費が
必要となる見込みです。
予算計上されていること
から、対象となる災害復
旧工事の内容についての
質疑がありました。

待される企(起)業誘致や、

国民健康保険制度は、

気な村づくり」を目指し、

確保を促進していくとし

理者期間の最終年度とな

村への永住を目的とする

平成30年度から財政運営

診療や各種健診による「か

ています。

る令和2年度については、

移住・定住促進のための

の責任主体が市町村から

かりつけ医」としての役

審議の結果、引き続き、

引き続き「都民へのサー

空き家の活用と住宅環境

都道府県に変わり、東京

割を果たすための予算で

安全でおいしい水を安定

して、継続的な管理運営

整備、村の自然や歴史、

都が国保運営の中心的な

あると判断され、採決の

が示されたと判断され、

を実施することとしてい

文化等を生かしたエコ

役割を担い、制度の安定

結果、挙手全員で原案の

採決の結果、挙手多数で

ます。

ツーリズムの推進による

化を目指すこととなり、

とおり可決すべきものと

原案のとおり可決すべき

審議により、来園者の

観光振興など「森と清流

2年目を迎えました。

決しました。

もの決しました。

ニーズの把握や、平成2

を蘇らせ未来に誇れる活

審議の結果、人口減少

や高齢化などにより、国

原案のとおり可決すべき

年から都民の森の管理運

力のある村づくり」を基

や高齢化などにより、国

保稅収入が減少する中で、

審議により、来園者の

内容を再構築や自主事業

本理念とした予算として

被保險者の負担を最小限

対前年度比96.1%増額の

審議により、来園者の

営を実施してきたノウハ

編成されているとされ、

に抑えるために、税率を

1億5千100万円

ウを活かした、イベント

である「山の日イベント」

採決の結果、挙手全員で

据え置くなど、村の地域

平成20年度より実施し

の施設など、限られた予

算の中で、更なる来園者

原案のとおり可決すべき

特性に配慮した予算であ

管布設替工事は、平成30

対前年度比100万円増額の

サービス及び集客力の向

ものと決しました。

国民健康保健特別会計予算

と判断されました。

年度をもって完了しまし

東京都民の森管理

上を努めていることが認

事業勘定

診療施設勘定について

た。東部地区と南秋川水

運営事業特別会計予算

められ、採決の結果、挙

対前年度比6.7%増額の

は、村内唯一の医療機関

系の管路の更新事業につ

対前年度比100万円増額の

手全員で原案のとおり可

3億5千万円

として、計画的な機材の

いては、令和2年度から

1億2千500万円

決すべきものと決しまし

診療施設勘定

更新や、住民健診への積

20年間を計画期間として

平成30年度から令和2

た。

対前年度比7.0%減額の

極的な取り組みなど、「健

事業を進め、村内全域に

年度の第5期目・指定管

た。

2億4千万円

康管理と福祉の充実で元

において安定した水の供給

た。



❏ **下水道事業特別会計予算**

前年度同額の3億8千万円

令和2年度の事業は、全体計画の最終年度であり、数馬地区における未整備部分など「総延長770メートル、0.83ヘクタール」の汚水管布設工事が主な内容です。

委員からは、全体計画

終了後の計画区域外の地域への対応や費用負担等についての質疑がありましたが、採決の結果、挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

画期間の3年目となる令和2年度は、高齢者の一人暮らし世帯や、高齢者の

❏ **介護サービス事業特別会計予算**

前年度同額の5千200万円

のみ世帯の増加、介護の担い手不足、団塊の世代が75歳以上となる2025年問題を見据えた介護予防の促進など、取り組むべき課題は数多くあり

審議により、引き続き

要介護状態を防ぐための予防事業や、被保険者が可能な限り、地域で自立した日常生活が営むことができるよう支援を行う、地域支援事業の充実など、

❏ **後期高齢者医療特別会計予算**

前年度同額の8千400万円

村全体で高齢者支援を進めていくために必要な予算であると判断され、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。



採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、本特別委員会に付託されました案件8件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 森田 ちづよ

❏ **介護保険特別会計予算**

4億6千800万円

第7期介護保険事業計

対前年度比1.1%減額の算であると判断され、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。



令和2年第1回定例会で審議された議案と議決結果

議長 中村賢次 ○=賛成 ×=反対

区分	議案名	議席番号及び議員名									議決結果
		1 浜中 山造	2 野村 雅巳	3 峰岸 茂	5 森田 ちづよ	6 松村 哲朗	7 清水 兵庫	8 清水 満男	9 山岸 源重		
予算	第1号 令和2年度檜原村一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第2号 令和2年度檜原村国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第3号 令和2年度檜原村簡易水道特別会計予算	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	
	第4号 令和2年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第5号 令和2年度檜原村下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	×	○	○	○	可決	
	第6号 令和2年度檜原村介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第7号 令和2年度檜原村介護サービス事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第8号 令和2年度檜原村後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
条例	第9号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第10号 敬老金支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第11号 檜原村消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第12号 檜原村災害復旧・復興基金条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第18号 檜原村印鑑条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第19号 檜原村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第20号 檜原村職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第21号 檜原村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
その他	第22号 檜原村職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第13号 檜原村教育の森の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第14号 東京都市町村職員退職手当組合理約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第15号 東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第16号 東京都市町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
補正予算	第17号 東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第23号 令和元年度檜原村一般会計補正予算(第4次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第24号 令和元年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算(事業勘定第3次、診療施設勘定第3次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第25号 令和元年度檜原村簡易水道特別会計補正予算(第3次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第26号 令和元年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第3次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第27号 令和元年度檜原村下水道事業特別会計補正予算(第3次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第28号 令和元年度檜原村介護保険特別会計補正予算(第3次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	第29号 令和元年度檜原村介護サービス事業特別会計補正予算(第2次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
第30号 令和元年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2次)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決		

このようなことを審議いたしました

令和2年第1回定例会

3月2日～3月26日の25日間、開催し、村長提出案件30件が提出され、すべてが原案どおり可決されました。

条例

議案第9号

特別職の職員で非常勤のもの

の報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例

(説明)

特別職の職員のうち、教育委員会委員及びスポーツ

推進委員の報酬を改正する

ものです。

議案第10号

敬老金支給に関する条例の一部を改正する条例

(説明)

現行の敬老金支給要件及び支給額に88歳1万円、100

歳5万円を加え、101歳以上1万円の支給を2万円に改正するものです。

正するものです。

議案第11号

檜原村消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

(説明)

消防団員の全ての役職の報酬及び出勤手当を増額するものです。

るものです。

議案第12号

檜原村災害復旧・復興基金条例

(説明)

令和元年に発生した台風19号により被害を受けた檜

原村内の公共施設等における復旧・復興等の財源に充てるための基金を設置する

ものです。

るものです。

議案第18号

檜原村印鑑条例の一部を改正する条例

(説明)

印鑑登録の資格を満たさない者として規定する「成年被後見人」を「意思能力

を有しない者」等に改正するものです。

るものです。

議案第19号

檜原村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

(説明)

行政手続オンライン化法の改正により法律の題名改

称及び条項すれに伴う改正をするものです。

議案第20号

檜原村職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

(説明)

特別休暇のうち、子どもの看護のための休暇について改正するものです。

議案第21号

檜原村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

(説明)

会計年度任用職員制度が令和2年4月から施行されることに伴い、非常勤職員

及び会計年度任用職員の育児休業等について改正する

ものです。

るものです。

議案第22号

檜原村職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例

(説明)

会計年度任用職員制度が令和2年4月から施行されることに伴い、パートタイム会計年度任用職員の減給

の効果を決めるものです。

るものです。

補正予算

議案第23号

令和元年度檜原村一般会計補正予算(第4次)

(説明)

補正額4千611万6千円を増額し、総額を37億6千909

万4千円とするものです。

議案第24号

令和元年度檜原村国民健康

保険特別会計補正予算
(事業勘定第3次・診療施設勘定第3次)

予算科目間の金額調整のみを行い、総額の変更はありません。

し、総額を6千212万5千円とするものです。

福生病院組合が福生病院企業団に名称変更することに伴う改正をするものです。

議案第17号

東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

(説明)

事業勘定

議案第27号

補正額625万円4千円を減額し、総額を3億8千113万3千円とするものです。

令和元年度檜原村下水道事業特別会計補正予算(第3次)

令和元年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2次)

後期高齢者医療の保険料について、保険料の軽減にかかる経費を関係区市町村の一般財源より引続き分賦金として支弁することとしたため、改正するものです。

(説明)

診療施設勘定

補正額1千384万円を減額し、総額を2億3千873万4千円とするものです。

補正額1千682万円を減額し、総額を3億7千403万7千円とするものです。

補正額263万9千円を減額し、総額を8千352万6千円とするものです。

福生病院組合が地方公営企業法に規定する企業団へ移行することに伴い、福生病院組合が脱退するため改正をするものです。

福生病院組合が福生病院企業団に名称変更することに伴う改正をするものです。

議案第25号

令和元年度檜原村簡易水道特別会計補正予算(第3次)

令和元年度檜原村介護保険特別会計補正予算(第3次)

議案第13号
檜原村教育の森の指定管理者の指定について

指定管理者期間満了に伴う指定管理者の指定を行うものです。

(説明)

補正額273万3千円を減額し、総額を7千598万1千円とするものです。

補正額3千420万9千円を増額し、総額を5億1千746万3千円とするものです。

(説明)

議案第29号

議案第26号

令和元年度檜原村東京都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第3次)

令和元年度檜原村介護サービス事業特別会計補正予算(第2次)

議案第14号
東京都市町村職員退職手当組合規約の変更について

福生病院組合が福生病院企業団に名称変更することに伴う改正をするものです。

(説明)

補正額865万6千円を増額

(説明)

福生病院組合が福生病院企業団に名称変更することに伴う改正をするものです。

その他



各委員会報告

総務委員会報告

総務委員会は、3月13日に開催し、所管事務調査として1件の現地調査を行いました

○人里地区の地域おこし

「人里もみじの里」

人里もみじの里は、地域の植生を根張りのある広葉樹に転換することにより、土砂災害を防止し、季節の変化が楽しめる森や遊歩道の整備により、都市の住民と交流が生まれ新たな観光資源やビジネスの創出を目指しています。会員相互で協力・工夫してより快適で魅力的な地域をつくることを目的として、平成25年度より事業を開始しています。次世代を担う若者が地域

に定着して、子育てができるような地域を目指し、もみじや桜など広葉樹の植栽及びもみじのライトアップや模擬店のイベントを実施していると担当者から説明がありました。

委員長 山崎 源重



産業建設委員会報告

産業建設委員会は、3月13日に開催し、所管事務調査として2件の現地調査を行いました。

○小岩林道・瀬戸沢林道

両林道は、昨年の台風19号による林道の崩壊、土砂崩れの被害を受け、現在、通行止めとなっています。

小岩林道は道路の崩壊一箇所、瀬戸沢林道は斜面の土砂崩れが2箇所と大きな被害を受けていました。委員からは、災害復旧についての質問があり、担当者から、順次工事を進めていき、早期復旧に力を入れていきたいとの説明がありました。

委員長 浜中 由造



小岩林道



瀬戸沢林道



瀬戸沢林道

登壇8人 村政を問う

一般質問

3月議会の一般質問は3月23日に行われました。
内容は、要約して受付順に掲載しています。

浜中 由造

議員



村における 乳がん早期発見の 更なる推進について

自己検診グローブが検診の動機づけや
受診促進に効果的か今後検討したい

①村における乳がん検診の現状と啓発のための取組について。

②乳がん検診において、早期発見のため、20歳以上40歳未満の若い世代を対象とした実効性の取組が必要と考えるがいかがか。

村長 ①検診車による集団検診を土曜日と日曜日、個別検診は年間可能な日の出ヶ丘病院、11月から12月の期間で阿伎留医療センターの2ヶ所で検診事業を実施している。

②村では対象者を20歳以上、1年に1回検診の受診が可能である。

質問 乳がんは、16人に1人がかかると言われ、年々若い女性を中心に増加しており、早期発見、早期治療により90%以上の人が治ると言われており、そのためには、定期健診と毎月1回の自己検診チェック習慣が大切である。そこで以下の点について伺う。

質問 乳がん自己検診グローブは、素手よりも触覚が高まり、しこりなどの症状を見つけやすく、少ない予算で女性の尊い命を救うことができる。検診の動機づけや、受診を促すことに効果的であると考えられるか。

で、活用の検討ができないか。

福祉けんこう課長 提案の自己検診グローブが検診の動機づけや受診促進に効果的か今後検討したい。

山崎 源重

議員



空き家対策事業 について

計画に沿って進めていくことで空き家の減少がはかれる

①現在の空き家の取組状況及び進捗状況と実績。

②今後、村では、檜原村空き家等対策計画を踏まえて、どのような施策展開を考えているか。

村長 ①檜原村空き家地域活性化事業補助金交付要綱を策定している。数値的な実績は、制度開始以来、物件数として46件、2千768万5千220円の利用がある。

②今後は、所有者、自治会等皆様に協力をいただき、一件でも多くの空き家を減らしていきたい。

質問 「檜原村空き家等対策計画」に基づき、着実に確実に実践していけばいいと思うが。

質問 平成29年の「檜原村空き家等対策計画」では、住むことができない空き家が92件あるとされている。そこで以下の点について伺う。

企画財政課長 問題解決のための施策を確実にこの計画に沿って進めていくことで、空き家の減少は図れるものと考えている。

峰岸 茂

議員



おもちゃ美術館関連施設の 事業進捗状況について

路線バス村内1日乗車券の発行についてはバス運営事業者へ提案する

質問 令和3年度のおもちゃ美術館オープンに向けて、今年度から建設が始まると聞いている。美術館が完成すれば、多くの来館者が予想されるので、以下の点について伺う。
①おもちゃ美術館の建設概

質問 美術館がオープンにより、年間4万人が訪れるとのことである。路線バス利用者への利便性及び地域観光振興に繋がるものと考え、路線バスの村内1日乗車券について、バス運営事業者に働きかけたらどうか。

要は。
②美術館オープンに伴い、村内の観光スポットを巡る路線バス・村内1日乗車券について、村から路線バス会社に働きかけができないか。
村長 ①木造2階建、延べ床面積983㎡で、内外装、設備とも檜原産材を活用した建物で、令和2年度に建物本体を、令和3年度に大型遊具や建具、外溝工事を行う予定である。
②おもちゃ美術館運営協議会の委員にはバス運営事業者もいるので、協議・検討できると考えている。

質問 ①檜原村の平成30年度「合計特殊出生率」が3.07となり都全域で一位となっ

移住定住施策の 更なる推進で 「新たな地域づくり」を

基金の活用で対応する地域づくりには地域おこし協力隊を採用し活動していきたい



森田 ちづよ
議員

産業環境課長 路線バスの村内1日乗車券の発行については、担当課としても積極的にバス運営事業者へ提案していく。

質問 ①シニア世代の移住者の受け入れができないか。
②インフラの整った空き家を改修し、家賃に条件をつけて入居募集ができないか。
企画財政課長 ①キャリア

た要因は、住宅建設施策と子育て関連施策の効果についての考えは。
②移住定住施策の推進と新たな地域づくりが必要と思うが村の考えは。
村長 ①就任以来、ソフト・ハード面で子育て支援に特化した政策の効果が数値として表れたものと考えている。
②大きめの住宅・単身者住宅・譲渡可能な住宅の建設、空き家等購入の為の基金の設置を行い対応している。地域づくりは引き続き地域おこし協力隊に盛り上げて頂きたい。



を活かし必要であるとは認識している。
②全村においてインフラの整った空き家を住民に紹介して頂きたい。家賃は検討する。
質問 人口減を緩やかにする為の考えは。
村長 若者向け住宅は造っていく。団塊世代の余力を持っていてる人達には是非来てほしいということでも、数馬も含む全村的に空き家に住んでもらう仕組みをつくる。

松村 哲朗

議員



神戸地区における 観光振興について

新たな事業展開が見込めるものであれば支援していきたい

質問 小沢地区に隣接する神戸地区の観光振興は、今後の長期的な村観光施策において非常に重要な位置づけと考え、早急に環境整備に取り組みべきであると考え。そこで以下の点について伺う。

策に関して、村の現状確認と今後の施策対応方針について、村の考えは。

村長 神戸地区は、水辺に近い自然環境を身近に感じることのできる観光地区であり、今後も自然環境資源を十分に生かした施策対応ができればと考えている。観光協会では、レンタサイクル事業でも神戸岩コースを紹介しており、新たな事業展開が見込めるものであれば、支援をしていきたい。

産業環境課長 観光協会では、めるか檜原と協議し、国際マス釣り場にサイクルステーションを造設できないか検討していると聞いている。

質問 檜原村全体の観光事業の中・長期的なデザインができる人材の必要性について、村の考えは。

産業環境課長 村担当部局での配置は考えていない。

質問 ①どのような物品が、村特産品として指定されているのか。

今後の村特産品の 開発と地域ブランド化 について

特色のある農産品づくりを
施策と位置づけていきたい

清水 満男

議員



令和2年度は観光協会には特に支援している。観光協会において、そのような人材を育成していただくとともに、観光のために働いていただきたい。

②宝探しアンケート調査で、村特産品となる可能性のあるものはあったのか。

③村における特産品の開発に係る施策展開の方向性は。

いただいたらどうか。また、将来的には食味の品評会も検討してはどうか。

産業環境課長 ①ホームページに記載できるか検討する。

④特産品である農産物の地域ブランド化を行う考えは。

村長 ①村特産品としての指定はしていない。

②588件の回答を得、特産品となる可能性のものが多くあった。

③村が行うことは考えていないが、民間の事業体を取り組んでおり支援をする。

④特色のある農産品づくりを施策として位置づけ、農産品のブランド化等推進し検討していきたい。

②払沢の滝ふるさと夏まつりなどで、観光客にじゃがいもを味わっていただくことで知名度も上がるので、実現に向け取り組み併せて特産品のブランド化を推進していきたい。



野村 雅巳

議員



「檜原村」ブランドの周知を目的とする新たな事業展開について

新たな情報発信サイトを作成し村をさらにPRしていく

る新たな事業を展開する必要があると考えるが、村の考えは。

村長 ①オリンピックの聖火リレーをやすらぎの里から役場まで行う。パラリンピックは、聖火に使う火を都内の62市町村から集める計画があり、村では、採火式を行い会場に届けるイベントの実施を考えている。

大会終了後は、オリンピック聖火リレーの出発地点のやすらぎの里にモニュメントを作り、村の財産にするとともに、村を訪れる人に、新たな立ち寄りスポットになればと考えている。

②聖火リレーは、全世界にリアルタイムで発信され、村を村内外にPRする最大のチャンスと考えている。

②東京オリンピック・パラリンピック開催を契機として、「檜原村」ブランドの村内外への周知を目的とする

い。

質問 新たな情報発信サイトの立上げは、どの様に進めていくのか。

企画財政課長 多言語に対応し、わかりやすいサイトを構築して、村のインバウンド施策の推進につなげていきたい。

清水 兵庫

議員



じゃがいも焼酎製造事業等の進捗状況について

公募により事業予定者を内定し指定管理方式とした

事業等について、以下を伺う。

①事業運営者の選定と管理運営方法は。

②村が計画した焼酎製造をどのように事業者に行わせるのか。

③施政方針に「じゃがいも焼酎製造」をステップに、

焼酎以外に原料の生産・加工等を含め、多方面で多岐にわたる効果が得られる計画とあるが、具体的にどのようなことか。

④施設を村の活性化のための活用と具体策は。

村長 ①事業運営予定者を1月に公募、2月に選定とアリンクを実施し内定。管理運営方法は、検討を重ね指定管理方式とした。

②村の計画を基本に、事業運営予定者と協議し提案も取り入れる。

③施設は、焼酎を製造する工場部分、厨房がある飲食

部分、お土産などが販売できる店舗部分、じゃがいもの保管庫など、有効活用による各方面で多岐にわたる効果を考えている。

④基本計画のとおり、農・商・観光業の振興と村内での雇用創出を考えている。

具体策は、同時期に、おもちや美術館も整備予定であり、多くの訪問客が考えられる。このほか地区で整備した遊歩道なども、村の活性化に繋がるものと考えている。



質問 じゃがいも焼酎製造

2018
国際学習到達度
調査結果について

読解力を含め言語能力は
すべての学習の基礎である

質問 2018年の国際学
習到達度調査結果が発表さ
れ、「数学」「科学」はトッ
プレベルを維持、「読解力」
が低下したと報じられた。

「読解力」の低下理由は、
小中学校からのつまずきの
可能性があるとしている。
現行の学習指導要領は「思
考力・判断力・表現力」の
養成を重視、これらは読解
力に通じる能力とされてい
る。そこで、以下を伺う。

①到達度調査結果の感想
は。
②「つまずき」があること
れば、小中一貫教育に、さ
らなる連携と充実が必要と
考えるが、いかがか。
③新学習指導要領が実施さ

れるが、どのように指導・
管理していくのか。

教育長 ①報道は承知して
いる。「読解力」を含む言
語能力は、すべての学習の
基礎である。檜原学園全体
委員研修会の教育長講話
で、2年前より授業の終わ
りに、2文節以上つなげた
「振り返り」を行うよう指
導し、実施している。

②③新学習指導要領は、
「主体的・対話的で深い学
び」や「学びに向かい合う
力」をキーワードに、変化
の激しい社会に対して、自
らの将来を切り開く「生き
る力」の育成を図る内容で
あり、完全な実施のために
指導・管理していく。



✓ 議会だよりに「声」をお寄せください

お気軽にご意見・ご要望をお聞かせくだ
さい。お寄せいただいた意見は全議員に配
付し、今後の議会運営の参考にさせていた
だきます。

お問い合わせは、議会だより編集委員会へ

TEL 598-1128

FAX 598-1009

Email: gikai@vill.hinohara.tokyo.jp

6月議会のお知らせ
(予定)

■ 議会運営委員会	5月26日(火)
■ 定例会初日	6月 1日(月)
■ 常任委員会	6月 4日(木)
	6月 5日(金)
■ 定例会最終日	6月12日(金)

西多摩郡町村議会議員大会

去る2月5日、奥多摩文化会館において、第41回目の西多摩郡4町村の「議員大会」が開催され、各議会から1名ずつ意見発表が行われました。檜原村からは、野村雅巳議員が発表を行いました。

その内容を要約してご報告いたします。

河川環境整備と 鮎の友釣りについて

野村 雅巳

私は、河川環境の整備 下水の整備が順調に進むと、私の趣味である「鮎の友釣り」につきましても、が育ち、優れた河川環境が多摩川とその上流域である秋川の「河川環境の整備」とを、自らの趣味である「鮎の友釣り」を例にして、その結果、高知県友釣り連盟主催の第19回と第22

秋川上流の檜原村では、

回の「清流めぐり利き鮎会」において、秋川上流で友釣りにより釣り上げた鮎が、準グランプリの栄冠に輝きました。今年、是非ともグランプリの栄冠に輝き、さらに多摩川の上流域にあたる清流秋川の魅力を全国に発信していただくようお願いしております。

私は、「鮎の遡上」と「河川環境の整備」は、密接に関連していると思えます。

河川のハード面の改修や下水道の普及促進などの「河川環境の整備」によって、水質の改善がみられた結果、「鮎の遡上の増加」につながり、更に「鮎の友釣り」が行いやすい

状況が生まれています。

私は、多摩川とその上流域である秋川の「河川環境」が更に良くなれば、結果として、西多摩地域の自然環境整備が促進されることになり、総合的な住環境の改善にも繋がっていくと思えます。

がっていくと思えます。

今後私は、趣味である「鮎の友釣り」「さぐり漁」を通して、河川環境・

西多摩郡町村議会議員大会



少子・高齢社会に対応した
社会保障制度の充実強化

上下水道施設及び町村
生活環境の

教育・文化の振興及び

奥多摩町・檜原村
議会議員合同研修会

去る2月12日、檜原村役場において、奥多摩町、檜原村議会の議員合同研修会を行いました。

講師に、新潟県立大学准教授の田口一博氏を招き、「これからの町村議会のあるり方」について、講演をしていただきました。



議会を傍聴しませんか

傍聴される方は、議会事務局入口で「議会傍聴届」に必要な事項を記入していただいた後、「議会傍聴券」をお持ちになり議場へ入場してください。

お問い合わせは
議会事務局へ
電話 598-1128



編集後記

5月になりました。山々が、若葉の淡い緑と色鮮やかな花に彩られる、檜原村がもっとも美しいと思う季節の到来です。

檜原村を車で走っていると、あちこちから火が噴くように、村花である山吹が目にとまります。

ところで、「燃える」は「火が付く様子」を表し、「山が燃える」「希望に燃える」という使い方、「萌える」は「草木が芽吹く様子」を表し、「新緑が萌える」という使い方を使います。読みを同じく意味が異なる、同音(訓)異義語ですが、この季節は同義にも感じま

皆様におかれましては、くれぐれもご自愛ください。

(松村)

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 清水 兵庫 |
| 副委員長 | 野村 雅巳 |
| 委員 | 森田ちづよ |
| // | 松村 哲朗 |